

誓 約 書

私は、次のいずれかに該当するときは、返還命令に従い、既に交付を受けた補助金を返還します。

- （1） みやこ町空き家等活用型起業支援事業補助金交付要綱に違反したとき。
- （2） 虚偽の申請その他不正行為をしたとき。
- （3） 補助対象事業完了後、当該空き家等を5年以内に取り壊したとき又は他人に売却し、若しくは賃貸したとき。
- （4） 補助対象事業完了後、5年以内に転出したとき。
- （5） その他町長が交付決定を取り消すことを適当と認めたとき。

年 月 日

申請者

住 所

氏 名